

教育委員会議事録

(公開部分)

令和5年6月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和5年6月定例会)

- 1 日 付 令和5年6月23日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也
教育委員 海野 望
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏
教育部次長 江下 裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘
教育総務課施設係長 瀬戸 圭一 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭
就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳 教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事 麻生 仁
教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 松本 晃子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 郷原 貴子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第18号 令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
日程第2 報告第19号 物品の取得に関する意見の申出について
日程第3 報告第20号 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
日程第4 報告第21号 海老名市小・中学校給食調理等業務委託(公募型プロポーザル)の結果について
日程第5 報告第22号 第1回及び第2回中学校給食実施検討会の開催結果について
日程第6 議案第23号 海老名市奨学金条例施行規則の一部改正について
日程第7 議案第24号 令和5年度海老名市奨学生の決定について
- 8 閉会時刻 午後4時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者はありません。

今会の署名委員は、武井委員、海野委員にそれぞれよろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは初めに、教育長報告をいたします。

主な事業報告です。

6月定例会ということで、5月23日(火)は、前回、教育委員会5月定例会でございました。

その後、24日(水)は校長連絡会、校長先生と市教委の話し合いの場です。

25日(木)は、教育支援センター運営協議会、ひびきあう教育研究発表大会発表校打合せをしました。

26日(金)は関東甲信越教育委員会連合会(埼玉大会)ということで、武井委員、海野委員に出席いただいて、3県を1歩ずつまたぐ場所に行っていました。

27日(土)は運動会視察ということで、大谷小、東柏ヶ谷小、杉久保小学校で運動会が行われました。その日、不登校支援団体保護者交流会がありました。

30日(火)は、台風2号情報連絡会でございます。不登校支援団体連絡会がありました。大和税務署副所長・納税関係団体との面会がありました。子どもたちの税に関する作文など、様々な作品募集をしているのですが、その願いに來られました。海老名市三医師会総会がありました。医師会、歯科医師会、薬剤師会の総会でございます。

31日(水)は、教育支援体制づくり検討委員会がありました。

6月1日(木)から海老名市議会第2回定例会本会議となりました。その日に学校保健会総会・講演会がありました。

2日(金)は、台風第2号情報連絡会です。小中学校通常登校、放課後の活動を中止としたところでございます。海老名中修学旅行新幹線不通のため京都延泊。その次の明けには一般質問市長ヒアリングがあったので、その中でも一般質問の部内ヒアリングを並行して行ったところでございます。

3日(土)は、海老名中・今泉中修学旅行対応・海老中帰着、今中延期ということで決定して、今中は8月末に延期日が決定したということで、良かったです。初めは卒業式の近くとかと言われていたのですが。

○武井委員 取れたのですね。

○伊藤教育長 子どもたちも修学旅行を終えてから他が始まるという段取りがあるので、そういう意味では良かったなと思っています。その日、ひびきあい塾開講式がありました。

4日（日）は、海老名小学校運動会視察をいたしました。

5日（月）は、一般質問市長ヒアリングがありました。臨時最高経営会議がありました。授業改善実践推進委員会があったところでございます。

6日（火）は、教育委員教科書学習会で話し合ったところでございます。その日、6月校長会が行われました。

7日（水）は、海西中学校体育祭視察をしました。教育支援委員会がございました。

8日（木）の文教社会常任委員会・予算分科会は私は出ないのですが、教育部理事、教育部長、教育部次長、担当の方々で対応して、1つは補正予算の予算分科会、それから常任委員会では文化庁「文化財保存活用地域計画」認定を提案する請願がありましたので、それについて対応いたしました。結果としては不承と決定したところでございます。

9日（金）は台風3号情報連絡会があつて、2週続けてきたのですが、3号はあまり影響もなく済んだところでございます。臨時最高経営会議、架け橋プログラム検討委員会がありました。

11日（日）は、不登校支援団体講演会（理事対応）がありました。

12日（月）、13日（火）、14日（水）と市議会第2回定例会本会議（一般質問）が行われました。

14日（水）は、小学校連合運動会実行委員会、中学校部活動合唱部顧問との話し合いを行ったところでございます。

15日（木）は6月教頭会議、16日（金）は市議会第2回定例会本会議（閉会）、SDGsフードロス削減PR動画撮影をしたところでございます。

17日（土）は市P連教育長教育委員と語る会で、皆さんにもご出席いただきました。

19日（月）は、教育課題研究会ということで皆さんにおいでいただきました。それから、私は途中で退出しましたが、学警連県央方面会議が行われたところでございます。

20日（火）は、今年度第1回の海老名市文化財保護審議会が行われました。よりよい授業づくり特別版ということで、今泉中学校で授業研究がありました。

21日（水）は、社会教育委員会議、中学校給食実施検討会（部長対応）、新たな部活動の在り方検討委員会（理事対応）でございます。

22日(木)は、県中体連役員面会がありました。今年度の県中体連の県大会は相模原を中心に行うのですが、海老名市運動公園体育館をバスケットボールの会場にしてほしいという願いに由来しました。来年は県央地区が中心となって神奈川県中学校部活動の大会があって、海老名がその担当の市のように、頑張って準備して進めてほしいなと思っているところでございます。そのことについては秋にお願いに来ると言っていました。学校市教委事務調整会議が行われました。教師と獣医師の合同学習会が行われました。

そして、23日(金)、今日が教育委員会6月定例会でございます。

それでは、皆さんから主な事業報告等について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 6月3日のひびきあい塾開講式の内容を知りたいです。また、SDGsフードロス削減PR動画はどういったところでPRするのですか。

○就学支援課長 今年度のひびきあい塾ですが、スマチメールを使ってPRをした結果、全部で28人の参加がありました。内訳で言うと、臨任非常勤が13人、補助指導員が1人、介助員が1人、主婦層が2人、学生さんが11人という振り分けになります。年間を通して授業づくりというテーマでやらせていただいて、1回目は研究熱心な徳山指導主事が授業づくりの基本ということで、もう全く知らない方もいらっしゃるので、本当にベーシックな話をさせていただいた上で、少し協議をしながら、ひびきあい塾のよさというか、同じ受講者同士でいろいろな職種の方がいらっしゃって触れ合えるということもありますので、そういう形で進めさせていただきました。

○学校給食担当課長 SDGsフードロス削減PR動画ということで、SDGsの重点項目として、少しでもフードロスの削減を掲げております。その中で海老名市小学校給食なのですが、年間約127トン、食の創造館の食べ残しの量として出てしまっております。これを処理する費用としましては、年間740万円弱かかっているところです。もちろん献立を改良して食べていただくことも必要なのですが、小学生たちが「あとひとくち おいしい給食 食べようね。」ということで、昨年はいろいろPRしてきたのですが、いろいろ調べていく中で、1人当たりが残してしまう残量の平均が約30グラムということが分かってきました。この30グラムというのは、教育長にも動画の中で言っているのですが、給食で食べるスプーン2杯分に当たります。あと一口と言いながら、実はあと二口ではあったのですが、それをなるべく食べてもらえれば、小学校給食の食べ残しがなくなるという方向性を教育長に動画、メッセージとして送ってもらいました。今編集中です

が、5分ぐらいでまとまるようにしました教育長のメッセージ。それと、3月上旬に昨年行いました学校給食献立コンテストの教育長賞を取った大谷小学校の当時6年生のところに取材に行きました。そのときには教育長にも行っていただきまして、その当時の6年1組の児童に「あとひとくち おいしい給食 食べようね。」というかけ声をかけた動画をあらかじめ撮ってあります。これで締めてもらいまして、最後に今年も学校給食献立コンテストをやらせていただきます。このPRのコマーシャルも一部設けながら、5分程度で編集を進めているところです。長期的に教育委員会のインスタグラムで載せられるかどうか、検討しておりますが、長ければユーチューブを使って配信しながら広くPRしていくことと、食育の先生方にご協力いただいて、食育の授業で使っていただく趣旨を説明しながら使っていただくことも考えております。

○海野委員 食べ残しというお話なのですが、小学校の話を知っていると、子どもたちは、最後、じゃんけんで残ったものを分け合うこともしているようなので、上の子たちでそんなに残すということはないのかなと思うのですが、低学年の子が残すのでしょうか。

○学校給食担当課長 1、2年生の低学年、3、4年生の中学年、5、6年生の高学年で比較しますと、学年的には高学年のほうが残しているような傾向、結果にはなっています。それがなぜなのかは今いろいろ調べているところなのですが、週5日の学校給食のうち、4日間はご飯の給食となっております。重さで示させていただいたとおり、なるべく水分は切って排出、出しているのですが、どうしても重さが出てしまうといったところになります。高学年が残しぎみだということはあるのですが、その中でも、あと一口食べてもらえればということで進めているところです。

○伊藤教育長 1人1人が配られるので、人によってはご飯を残してしまう。

○海野委員 与えられた分というか、分けられた分から残してしまうのですね。

○伊藤教育長 人気のあるものはじゃんけんしてでも絶対なくなりますから。

○海野委員 女の子でも結構食べているという話があります。

○伊藤教育長 男女関係ないですね。

○海野委員 それなのにそんなに残ってしまうのかなというイメージがあります。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、今日は授業の話をしようかなと思っていまして、あえてタイトルは「授業は誰のもの」ということです。子どもたちのものなのか、教員のものなのか。

そして、子どもたちのものだったらどうあるべきなのか、教員のものであるならばどうあるべきなのか、書いてあります。幾つかの視点からということで、授業は、教員と子どもたちがつくる学習活動の単位で、基本的には40分から50分です。小学校の場合は40分から45分、中学校は45分から50分で1単位とされています。それは、標準授業数として「学習指導要領」に定められています。皆さんに資料を配りましたが、この表が1年間の子どもたちの授業数です。小学校でいうと、小学校1年生は850時間、小学校4年生からは1015時間、1年間、この単位で授業をしなければいけないということです。だから、6年生の子は45分を1015回、1年間で勉強するということです。中学校は全て1015時間になっています。この授業数は「学習指導要領」に定められているのです。「学習指導要領」というものは「学校教育法施行規則」に定められていますが、これが文科省の言う法的な位置づけなのです。文科省の学習指導要領で、1年間、こういう学習内容で勉強しなさい、これだけの時間、授業をしてくださいというものが法で定められているということです。そういう意味で言うと、結構大変なことなのです。例えば今までも何日か必要があって閉校にしたのですが、その分の補填の授業をちゃんとやってくださいと保護者が言ったら、学校は確実にそれを保障しなければいけないという約束になっているということです。例えば東日本大震災とか、コロナのときは特例として、そうでなくてもいいですよという決まりを逆に文科省は出している。そうでないと間に合わないのです。

このことで、授業は、法的にその基準が示されていることから、日本では、ナショナルスタンダードとして、全国どこに住んでいても共通の教育を受けることができるようになっているということです。例えば北海道に住んでいる子どもも、沖縄に住んでいる子どもも、同じ教育内容の授業が受けられるということです。しかし、これは日本特有で、例えばほかの国とかに行ったらそこまではなっていなかったりします。特にアメリカは州によって違います。

現行の学習指導要領は、今我々が使っているのは平成29年に告示されて、こういう形で10年に一回ずつ改訂されます。学習指導要領の変遷の流れは、昭和33年、ここで改めて初めて系統的な教育課程の基準が出たということです。昭和52年、53年。ゆとりある充実した学校生活の実現、その後、いろいろ言われていますが、これは国の方針だったのです。その前のときは、様々な教育内容の現代化ということでいろいろ詰め込んだら、受験戦争とか、それによって子どもたちの生徒指導上の問題が噴き出したりした時代でございます。それでゆとりをやった。平成元年には小学校1年生の理科と社会が1つの生活科

になって、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指したということです。平成の時代から、もう既に社会はどんな変化が来るか分からないので、それに対応できる子どもたちを育てようということになってきました。こういう考え方も結構揺れ動くのですね。こちら側に寄り過ぎると、またこちらに戻ったりして、行ったり来たりをある程度繰り返しているということです。

前のゆとり世代のことがあって、大学に行っても分数の計算ができない人が結構いたとか様々言われて、何と平成10年からまた、基礎・基本を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成に入ったということです。10年ごとですから、平成20年から生きる力というのがメインテーマになって、バランスのいい力ということで、まずは、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスということです。このときに、授業時数が増えました。あとは小学校外国語活動の導入がなされたということです。それが明けて、平成29年から平成30年です。この後、10年間ですけれども、生きる力の育成を目指し資質・能力を3つの柱で整理して社会に開かれた教育課程の実現を行うということです。アクティブ・ラーニングの視点からの授業をつくりましょうということになってございます。このような形で日本の教育がどんどん進められたということでございます。

現行の学習指導要領で考えられる子どもたちを育成する3つの柱は、学びに向かう力・人間性等、知識・技能、思考力・判断力です。学びに向かう力・人間性等、どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るかという意欲に関わるようなもの、または自分の学習の狙いというか、学習することの価値などが示されたところでございます。

学習指導要領の考え方ということで、それらが学びに向かう力・人間性等の涵養とか、生きて働く知識・技能の習得とか、思考力・判断力・表現力等の育成とかあるのですが、何ができるようになるか、何を学ぶのか、どのように学ぶのかということを社会に開かれた教育課程という中で、カリキュラム・マネジメントとして学校は新しいカリキュラムをつくらなければいけないということに今はなっています。果たして、全ての学校がそのカリキュラム・マネジメントがしっかりできているかどうかは、現在頑張っているところです。

その中で、どのように学ぶかということが、主体的・対話的で深い学びの視点から学習課程を組むということです。これが新しい学びのスタイルとなっています。主体的・対話的で深い学びという言葉で表現されています。

では、主体的・対話的で深い学びって、どんなイメージなのと考えたときに、こういうイメージになります。絵で見たほうが分かりやすいです。誰も整然と座っていないでしょう。並んだ机に整然と座っていないですよ。みんな話合いをしたり、i P a dやパソコンを使ったり、それを基にみんなで検討したり、2人で熟議したり、あとは様々な課題解決をしているということです。このような絵の姿、教室が今学校に求められる授業の形だということなのです。授業参観に行きましたが、みんな真つすぐ前を向いて座っていました。これらが求められているということでございますので、参考です。

どんどん進んで、さらに令和3年、要するに今の学習指導要領というのは、小学校は令和2年、中学校は令和3年に完全実施になったのですよ。そういう中で今、私が説明したことが別紙資料に出ているのですが、さらに令和3年には新学習指導要領の完全実施を進める中で、中央教育審議会という学習指導要領の検討とか話合いの場なのですが、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現という答申がなされました。これから10年ごとになるのですが、私としては、この答申から発生したものが次の学習指導要領の基本的な考え方になるかなと今は予想しているところでございます。

ただ、学習指導要領自体が10年に1回だから、今の社会情勢の中ではもうついていけないのです。そういう意味での様々な国際的な試験をすると、日本は、前は本当に成績が良かった。今は先進国の中でもかなり低い。何が苦手かということ、自ら考えることです。自分で創意工夫して問題解決ができるかということです。定められた解を求めるような問題はある程度できますが、それ以上のどうにかしなければいけないというフレキシブルな創意工夫がすごく難しいというのが日本の現状だということです。

次のページの真ん中に「まちがいなく、改訂の期間は、今後、短くなるでしょう。教育は、『不易と流行』であると、私は、先輩方によく進言されますが、不易は不易として教育の根底にあり、そのうえで、社会に対応した教育を実践しないと、『子どもたちに失礼になる』、『教育（学校）が社会から取り残される』というのが、私の根本的な考え方なのです」。教育長になっていろいろなことに取り組むので、諸先輩方から、また何か新しいことを始めるのか、そんなことがやれるわけがないだろうとよく怒られます。教育や大事なことは変わらない。でも、そんなこと、私は十分に知っています。だから、私が教育で不易だと思うのは、幾ら教育を頑張っても、先生と子ども、子どもと子どもの信頼感、関わりがベースとしてないと教育は成り立たない、それはもう不易だとずっと思っています。

そこで、タイトルに戻って「授業は誰のもの」という問いの私の結論は、やはり授業は教員のものなのです。教員のものであるとしたら「今は、どうあるべきか」ということになるということです。ただし、授業の中で学習するのは子どもたちです。学習の主体は子どもたちで、なおかつ今は、学習の主体者である今の子どもたちは多様で、当たり前のことですが、みんな違うのですよ。ここにありますが、我々日本の教員は先生と称されるように社会的には認められた存在です。昔からそういう立場でずっと続いてきているのです。諸外国から比べれば、先生たちは本当に真面目で、優秀だという評価です。これは変わらないです。確かに40人近い子どもに一斉に、一定の学力を身につけさせることができる指導力、本当に日本人の指導力ってすごいのですよ。40人近くいても、40人を超えた時代であっても、確実に子どもたち全員に掛け算、九九ができるようにさせていますからね。計算もしっかりできるようにさせているのですよ。そのためにはどういう指導法が必要なのか。もちろんチョークが飛んだりもしたかもしれませんが、そういうことはよくできているのですよ。

ただし、私がおもう1つ感心するのは、その時代の先生たちはよく教材研究をしたのですよ。この教材を全員に分からせるためにはどこにポイントがあるか、全部知っていたのです。それを上手に話すから、子どもたちが理解しやすいのですよ。主体とか、主従の関係はあるのですが、子どもたちみんなが分かる授業をしっかりと目指していました。その年代もだんだんいなくなってしまうと、残った環境の中で、先生たちは伝統を受け継がないのですよ。秘伝というか、あの先生の学級のつくり方とかなにかというのはあまり人に教えない。だから、本当にその人が持っているものとかなにか。そのように私は思うのです。

下のほうにあるのですが、しかしながら、授業が教員から子どもへの一方的な学習活動の押しつけであったり、競争の原理を巧みに活用したりしていたことなどから、先生たちはどちらかといえば常に評価者なのです。常に評価者である教員が授業の主体であり、本来、主体的であるべき子どもたちの学習活動が保障されていなかったりすることなのです。だから、全員がそうだとしたら、やはり5段階なら1から4もあって、元気よく学校に来てくれればいいという子どもたちも中にはいたということです。保護者の方々にしても、1人1人、自分がおなかを痛めて、いろいろな思いで育てた子どもですから、しっかり身につけてほしいという気持ちがあるのです。

そして、その反省を含めて、また、未来を展望しての社会的なニーズを含めて、現行の学習指導要領や中央教育審議会の令和の日本型学校教育が示されているということです。

教員は、今どうあるべきかという、そのことに沿って、よりよい授業のために、授業改善に取り組むことが求められることとなります。具体的には、主体的・対話的で深い学びということです。それからの授業改善。それから、令和の日本型学校教育でうたわれる全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革（授業改善）という2つのテーマが出てくる。これらを今の先生たちは果たしていくということ。

海老名でもこのために私自身「えびなっ子しあわせプラン」を常に第1の柱に出して、常に授業改善を掲げてきたということです。自分の授業がよりよくなるとか、先生たちにとっては子どもたちが喜ぶ姿、それでも外から見たとき、あの先生、授業がうまいねと言われることは1つの勲章です。教員は授業で勝負するというふうに言われている世界ですので、そういう意味で先生たちにはいい授業を目指してほしいなという思いでやっています。

実を言うと、私、先日、今泉中学校の道徳の授業を見て、これを書こうかなと思ったのです。よりよい授業づくり特別版で國學院大学の田村教授ということで、さっきの主体的・対話的で深い学びを文科省の時代につくった人なのです。1人だけではないです、みんなで討論して。その方を3年前から呼んで、全ての学校を回ってもらって、よりよい授業はどんなものかということをもみんなで話し合うような機会を持ったのです。小学校でも、田村さん、最初に来たときに、教室にごみがこんなに落ちていたら授業にならないとか平気で言うから。そういうベースのところから始まるので、もう少し机を整然と並べたほうが良いとか、そういうことを平気で言うから。まあ、そういうことなのです。

ただ、中学校はどうかと思ったのですが、海老名の中学3年生は、作文を書かせても、いろいろな場で話を聞いて発表させても、すごく力があるのですよ、実を言うと。この子たちだったら絶対に、先生がそういう活動の場さえ与えたら、今目指しているような授業ができるだろうなと私はずっと思っていたのです。そうしたら、この前、今泉中学の先生が道徳で、道徳の授業の組み立て方自体は改善しなければいけない部分も結構あったのですが、そこにいる子どもたちが夢中になって授業をしていたというか、真剣に物事を考えて発表したりしていたのです。1つの授業の関わりの中で、途中で友だちの意見を聞きながら自分の意見が変容していくというか、自分の意見を変える子、または変えない子。要するに道徳の価値なので、そんな簡単には言えないですが、自分の受けた印象、感じたこと、それに対して自分が思い考えたことをしっかり文章にも書けていたので、中学校は

絶対期待があるなと思っているところでございます。

最後「授業は誰のもの？ 子どもたちのものでもあったからです」ということで、やはり授業は子どもたちのものでもあるのですということで締めているところでございます。

以上、長い講義でした。資料がありますので、時間があるときにまた目を通していただければと思います。

○伊藤教育長 それでは、時間をかけて申し訳なかったのですが、報告事項に入ります。

日程第 1、報告第 18 号、令和 5 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、よろしくお願いいいたします。

資料 1 ページをご覧ください。報告第 18 号、令和 5 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第 2 項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料 2 ページをご覧ください。令和 5 年度海老名市教育委員会非常勤特別職（海老名市社会教育委員）の委嘱についてでございます。1、概要でございます。任期満了に伴い、新たに海老名市社会教育委員を委嘱したため、ご報告いたします。

2、海老名市社会教育委員についてでございますが、社会教育委員につきましては、社会教育に関して教育委員会に意見を具申し、また社会教育に関する諸計画を立案することを目的として委嘱する委員でございます。

3、委嘱期間でございます。令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの 1 年間でございます。

4、委嘱する者でございます。資料 3 ページをご覧ください。対象者名簿でございます。No 1 から No 10 までの 10 名全員が委嘱対象者でございます。そのうち、No 1 の梅崎玲子、学校教育関係者（海老名市小中学校長会連絡協議会代表・社家小学校長）でございます。及び No 3 の金田ゆかりにつきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者（海老名市 P T A 連絡協議会副会長、今泉中学校 P T A 会長）の 2 名に関しましては、ここで新た

に委員となった方々でございます。それ以外の方に関しましては前年に引き続き継続となっております。備考欄に当初の委嘱日を記載してございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 非常勤特別職の社会教育委員の委嘱についての報告でございます。皆様方から何かありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 どこかで話したかもしれませんが、社会教育委員は、来年度は地区大会、1つの地区として神奈川県に発表するそうですので、また皆さんにも機会があったらその発表の状況を見ていただけたらと思います。

ご質問はないようですので、報告第18号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第18号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第19号、物品の所得に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料4ページをご覧くださいと思います。報告第19号、物品の取得に関する意見の申出についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、物品の取得に関する意見の申出をしたためでございます。

申出文書は資料10ページに添付してございますので、こちらにつきまして後ほどご高覧ください。

資料5ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは物品の取得について(教育用タブレット端末等)でございます。

3、海老名市長からの文書でございます。こちらの別紙のとおりといたしまして、資料

7ページから9ページまでに添付してございます。こちらにつきましても後ほどご高覧いただきたいと思っております。

4、スケジュールでございます。令和5年6月16日、令和5年第2回海老名市議会定例会に上程済みでございます。

5、根拠法令（抜粋）でございます。「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」という内容が書いてございます。こちらが根拠法令でございます。

内容でございます。こちらをまとめたものを資料6ページに添付してございます。令和5年度教育用タブレット端末等購入契約についてでございます。1、契約件名でございます。令和5年度教育用タブレット端末等購入となります。

2、選定方法でございます。条件付き一般競争入札でございます。

3、契約期間でございます。本契約締結日（令和5年6月16日）から令和5年9月30日でございます。

4、購入台数及び設計金額でございます。iPad600台で、税込み3331万8120円でございます。

5、契約の相手方及び契約金額について、契約の相手方は株式会社ミヤダイ代表取締役、宮台賢一郎、相模原市中央区千代田七丁目12番2号でございます。契約金額は税込み3227万4000円でございます。入札参加者数でございますが、3者ございました。うち2者につきましては辞退でございました。

6、経過及びスケジュールでございます。令和5年6月5日に庁内の決定機関でございます最高経営会議決定、6月8日に落札者決定、6月15日に仮契約締結を行いまして、6月16日の海老名市議会第2回定例会上程、議決後本契約締結をいたしました。仕様書の中でございますが、今後、9月15日までに各小学校に納入するように予定してございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 質問等ありましたらお願いします。タブレット600台は購入ですね。その前はリースだったのか説明をお願いします。

○教育部長 リースはリースアップしている台数がございまして、こちら620台と聞いてございます。今回購入に切り替えてございまして、600台購入させていただいたというこ

とでございます。この600台は、小学校2年生に配付されていたものの一部にリースがございまして、それをリースから購入に切り替えさせていただいたという内容でございます。購入はWi-Fi仕様になっておりまして、学校の環境整備がしっかり整っておりますので、Wi-Fiは対応できます。リースだとLTEが40台入っていましたが、今整備がされているということで、そちらに切り替えさせていただいて、価格もリースですと3年間で10万円ぐらいするのですが、こちら1台5万3000円ぐらいの金額になりますので、価格的にも、機能的にも、こちらのほうが十分優れているということで切り替えさせていただいています。ほかにも購入に切り替えるということでございます。

○伊藤教育長 GIGAスクールの際は全部購入したのですよね。低学年の分は、それまで海老名は頑張ってICTを進めようと思って、リースで借りたタブレットを使っていたということですね。

○教育部長 そうです。当初2018年から2022年のGIGAスクール構想のときには、リースでスタートさせていただいております。国が途中、令和元年ぐらいに1人1台端末ということで切替え、少し流れが変わってきたということで、海老名市もこれに合わせてしっかり購入していかななくてはいけないだろうということで、それ以降はずっと購入させていただいていましたが、一番初めにスタートしたものがまだ残っていたので、それを購入に替えているということで、3年生の分になります。来年は117台ぐらいリースから購入に切替えとなっていて、それで全て購入となります。

○武井委員 もう少しですね。

○教育部長 はい。

○濱田委員 今のお話だと、この200台もリースアップするというのもう分かっているわけですね。それと、来年も117台、3年生の分がリースアップするのであれば、契約とか入札の時期をもっと早く、しっかりとやらないと。リースアップの時期は、子どもたちの授業の期間中にやるよりも、入替えのタイミングが良いときのほうが良いのではありませんか。途中で機種が替わってしまうのかなと心配になったのですが、それは計画的にはどうなのですか。

○教育部長 機種変更はもう常にどんどん機種変更が出ておりまして、今、第10世代ぐらいまで来ているそうです。今使っているのは第9世代でございますが、購入して、メーカー推奨は3年間と言われているのですが、一応5年間は使ってもらおうというところ。そのリースの部分についても一応5年間のリース期間を経ておりましたので、来年出

てくる、117 台分は、ちょうど来年度の時期をもって5年間を迎えるということなので、確かにそのタイミングというのはあるかと思いますが、なかなか追っかけっこのようになってしまうので、そのときに出ているもので学校のほうで使いやすいものを学校と調整して選択することにはなろうかと思いますが。機種ของタイミングで購入するという話になりますと、メーカーもどんどん出てくるので、それに合ったタイミングで買うというのがなかなか難しい状況にはなっています。

○濱田委員 子どもにとって、一時期機種が替わる、学年の途中で替わってしまうのはどうなのかということですが。

○教育部理事 最初に端末を入れたときに、ほかの教員の事務用パソコンであるとか、教室についているプロジェクターであるとか、全てのを当初予算につけて、入札をして、夏休みに入れ替えるということ、全部ひっくるめて数億円の入札をかけていた中でやっていたので、リースアップするのも夏休みという形に今なっているのですが、濱田委員が言われるように、一度設定しても、夏休みに替わって、また設定し直すとかいう子どもも出るかと思いますが。もちろん買取りになったものはリースアップしないので、ずっと使い続けていけるのですが、まだ数年、一部の子どもには夏休みに替わるという不便な思いをさせてしまうことになるかなとは思っています。

○濱田委員 分かりました。

○武井委員 そうすると、当初スタートしたときから、リースアップしたものから購入になったものの一番古いものがまた出てくるではないですか。耐用年数は3年から5年ということで、そうすると、またその入替えも始まってくることもありますよね。

○伊藤教育長 間違いなくそうです。

○武井委員 もう1つ聞きたいのは、例えば入札のときに、この予算立てだと、先ほどおっしゃっていた機種、モデルの関係で、例えば最新機種でこの値段なのか、1つ前のものでこの値段なのか、そのあたりを少し伺います。

○教育部長 先ほど触れさせていただいたのですが、今出ている最新の機種は第10世代と呼ばれている携帯電話もそうかと思いますが、今は第10世代だそうです。購入させていただいているのは、その1個前の第9世代。これは今の子どもたちが持っている画面が第10世代というのと、少し小さくなるそうです。大きさだとか、そういうものがあって、今あるものと同じ大きさのほう为学校側としては使いやすいということがあって、第9世代を購入させていただきました。ただ、確かにおっしゃられるように今後そういうものは

どんどん変わってきますし、もっと言うと、今購入のものも5年たってくれば全て買替えとなってくるでしょうから、7年とか8年頃にそういう話はどんどん出てくるかなと思います。

○海野委員 今は3年から5年と言われていますが、3年ぐらいたってくると大分使い勝手が悪くなってきたりとか、システムの追いついていけなくなったりということが、例えば授業についていけなくなるようなことになってしまわないのかなという不安もあったりするのですが、5年ぐらいただったら大丈夫なものなのでしょうか。

○濱田委員 難しいな。

○海野委員 そのときに対応できていけるのかなと思います。

○教育部理事 端末系の進化というか、そこがどのぐらいかというのは予測がつかないところではあるのですが、少なくとも今、教育部長が言われたとおり第9世代で、全体がある程度同じものを持っていれば、その子だけが取り残されてどうのということはなく、担任もそれに合うようなもので授業はつくっていくかなとは思いますが。例えばバッテリーが1日もたなくなってくるであるとか、この端末とは別になりますが、Wi-Fiの速度が遅くて、扱う内容によっては対応がなかなか難しいとか、いろいろな課題がこれからどんどん出てくると思いますので、その都度解決する方法を探っていかなければいけないなどは思っております。

○伊藤教育長 授業の中の道具ですので、これが主体ではないので、タブレットを授業の中で活用する意味で、ツールとして支障がなければ問題はない。ただ、ハイスペックなもの、新しい世代のものの方が、これからの子どもたちが生活とか勉強をする中で必要な知識が得られやすいというなら、どこかで切り替えなければいけない。それが大体見ていて5年ぐらいはいけるだろう。今の授業のツールとしては、これを使って様々な調べ物とか意見交換できるスペックのものがちゃんと入っているので、問題ないと思います。

ただ、それ以上に、1回買ったときはGIGAスクールで国がどんと出してくれましたが、この後の買替えでここまでするかどうかが実は大問題になっているところがございます。

高校はみんな自分で買うのでしょうか。

○海野委員 そうです。買いました。

○伊藤教育長 小中学校は義務教育なので、その辺で高校教育とは少し違いがあります。

○武井委員 中にはご家庭のものを持ってきている生徒はまだいないのですか。

○伊藤教育長 いないよね。1人1台同じものです。

○海野委員 学校のものだと学校で使いやすいものが入っていたというか、そういう流れで使えるということもあるのかなと思います。

○理事（教育担当） どちらかというと、家のものを持ってくるといろいろなものが入っていたりして、そこがまだ整備されていないところかなとは思っています。

○海野委員 そうなのですね。

○濱田委員 余談になってしまうかもしれませんが、数日前のニュースで、東京都の学校で、生成AIを読書感想文の宿題に使ってはいけないだとかがありました。

○伊藤教育長 読書感想文で何々を読んで、と生成AIでやると全部文で出てくるから、生成AIは宿題とかなにかには駄目だということです。

○武井委員 課題の本があるとしたら、生成AIでつくった感想文、似たようなものが先生に集められるという状況ですよ。

○伊藤教育長 でも、先生は読んでいて、あれ、さっきも読んだよなって。

○武井委員 そうだと思います。

○伊藤教育長 ということで、ここでこんなに時間を取るとは思わなかったのですが、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問等もないようですので、報告第19号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第19号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第20号、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料11ページをご覧ください。報告第20号、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2項の

規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたためでございます。資料12ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、6月9日付で市長から意見を求められましたが、補正予算案は6月16日の令和5年第2回海老名市議会定例会本会議に上程予定でございました。その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出をしたものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは令和5年度海老名市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に係る部分となります。

内容につきましては、14ページ、15ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第4号）【教育委員会所管部分】の資料でございます。1、歳入歳出予算補正の(1)歳出でございます。10款教育費1項教育総務費2目事務局費細目7教育研究推進事業費の中の細々目5修学旅行支援事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は2950万5000円、補正額は16万円で、補正後額が2966万5000円でございます。説明欄をご覧ください。こちらは令和5年5月31日から6月2日の予定で海老名中学校第3学年が奈良及び京都に修学旅行に出発いたしましたが、台風2号の影響による悪天候への対応として3日目の行動予定を急遽変更いたしました。予定では、班別行動により京都各地の見学をすることになってございましたが、安全を期して緊急対応として全員で京都水族館見学をすることといたしました。これにより、予定外の入館料が旅行費用に追加されることとなったということでございます。それと、班別行動を実施した場合には、帰りの新幹線に乗る前に生徒がはぐれる危険性や、屋外の見学だけがをすといったリスクもございましたので、教育委員会と協議の上で校長判断として計画変更したもので、追加で必要になった費用は保護者に費用負担を求めず、公費負担とするものでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。2項小学校費1目学校管理費細目2小学校管理経費の中の細々目2小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。

す。補正前額は3億1164万9000円、補正額は635万2000円で、補正後額が3億1800万1000円でございます。説明欄をご覧いただきたいと思います。児童の安全を確保するための事業を早期に実施するためでございます。1つが樹木調査業務委託（サクラ）でございます。学校敷地内に植えられている樹木につきましては、老朽化が進んでございます。特にサクラ（ソメイヨシノ）につきましては、今年度4月と5月に立て続けに倒木している状況がございました。全校の現況を把握するための調査を早期に実施するものでございます。

2つ目が東柏ヶ谷小学校空調設備補修工事でございます。東柏ヶ谷小学校南棟屋上に設置してございます空調設備（冷温水発生機冷却塔ファン）が故障し、21の普通教室の空調が停止しているため、早期に修繕を図るものでございます。

その下の箱にございます樹木調査については、中学校費でも同様の理由から補正予算を要求しております。3項中学校費1目学校管理費細目2中学校管理経費細々目2中学校維持管理経費でございます。同じく教育総務課所管でございますが、補正前額は1億7110万7000円、補正額は42万7000円で、補正後額が1億7153万4000円でございます。説明欄にございますように、こちらにつきましては先ほどの小学校費と同様でございますので割愛させていただきます。

資料12ページにお戻りいただきまして、4、海老名市長からの文書につきましては13ページ、5、教育委員会からの申し出文書につきましては16ページにそれぞれ添付してございますので、こちらにつきましても後ほどご高覧ください。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 報告第20号として、今、教育部長から令和5年度海老名市一般会計補正予算（第4号）、閉会の日に上程されたものですが、そのため、報告という形で今説明がありました。皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 非常に素早い対応で、補正予算、会期ぎりぎりに間に合って良かったと思います。お疲れさまでした。

1点だけ教えてください。小中学校の桜の部分なのですが、小学校費635万2000円だと東柏のエアコンとくっついてしまっていて、桜の金額だけでお幾らになるか、分かたら教えてください。

○教育部長 小学校の桜でございます。185万2000円が桜の調査費でございます。残りの450万円が東柏ヶ谷小学校の空調の工事になります。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 東柏ヶ谷小学校のファン、高いですね。

○濱田委員 施工場所がね。

○武井委員 数か月前に点検したという話を聞いたのですが、その部分を不思議に思っていて、写真を見せていただいたときに結構な形で壊れていたのですが、点検のときに分からなかったのかなというので、1点お聞きします。

もう1点、京都の旅行は、大変迅速な対応ですごかったと思います。補正で、例えばこの16万円分の水族館ですが、せっかく京都に行って水族館というのは僕はどうかと思っていて、子どもたちを長時間、飽きさせずに拘束するのは大変難しくて水族館を選んだのかなと思ったのですが、水族館は別に京都に行かなくてもたくさんありますし、京都にしかないような室内、場を選べれば良かったのかなというのが僕の意見です。行く場所がないというのはもちろん大変なことなのですが。

○瀬戸係長 空調の点検日に分からなかったのかというところなのですが、4月21日に冷房の切替え作業と併せて、保守もさせていただいています。そのときの該当箇所の点検内容としては、作動確認、目視の点検、作動時の異音や振動がないかというチェックはさせていただいたのですが、そのときは異常なしと報告がありました。メーカーの見解では、その後羽の1枚に何かしらの不具合が生じて、高速で回転する部品なので、それによってほかの2枚にも影響を与えて壊れてしまったのではないかという報告をいただいております。

○伊藤教育長 点検のときは一応支障はなかったということです。

○武井委員 点検時には異音はなかったのですね。

○伊藤教育長 水族館はよろしいですか。

○武井委員 良いです。

○濱田委員 台風にぶつかってしまった結果ですから。

○武井委員 僕もそう思います。

○伊藤教育長 200人が室内で安心して過ごして、その後も電車に乗るために待たなければいけないこともあるから、ばらばらにしたら、また駅に集めるのが大変なことになるからという判断だったようです。

○武井委員 分かりました。

○海野委員 今の案件なのですが、最近、本当に変な時期にいろいろな災害が起きたりす

るので、そういう意味では対策も考えていかなければいけない。その場になってみなければ分からないと思うのですが、その中で今回の水族館とかいうところも何かほかにあるのか、先に考えておいたほうがいいのか。今後そういうことがまたあるのかなと思います。

○伊藤教育長 今度校長、学校と話をするのですが、要するに今まではそういうことを想定した計画になっていなかったのですよ。だから、台風とか、雨とかでもう1日やるとしたら、市内のどこに子どもたちが過ごせる場があるかということは考えているのですが、これからはそのことも想定して計画を立てるような形になると思います。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第20号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第20号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第21号、海老名市小・中学校給食調理等業務委託（公募型プロポーザル）の結果についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料17ページをご覧ください。海老名市小・中学校給食調理等業務委託（公募型プロポーザル）の結果についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、海老名市小・中学校給食調理等業務委託事業者が決定したためでございます。

資料18ページをご覧ください。令和5年5月25日（木）にプレゼンテーション及びヒアリングによる第2次審査を実施いたしまして、結果は以下のとおりでございます。

1、応募者（1者のみ）でございます。株式会社東洋食品代表取締役荻久保英男でございます。

2、結果でございます。600満点中429点、基準点360点以上であったため決定となったものでございます。

3、予算額及び提案見積額でございます。令和6年3月の中学校給食調理施設準備分につきまして、予算額506万2000円、提案見積額は477万4000円でございます。令和6年

度から令和8年度までの本稼働分（債務負担行為）は、予算額12億1146万3000円、提案見積額は11億9710万8000円でございます。

4、今後のスケジュールでございます。株式会社東洋食品と随意契約により本業務を実施してまいります。令和5年6月26日に契約締結予定でございます。令和6年1月に中学校給食調理施設建設工事終了を受けまして、2月から事前準備（仮稼働等）に入ります。4月から小中学校給食提供開始でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

現在業務委託している東洋食品が選定されたということでございます。

○武井委員 1つ分からないのですが、2の結果で600満点中429点の基準点というところ。その点数をつける内容を教えていただければと思います。

○伊藤教育長 どんな項目で点数をつけたかということで、お願いいたします。

○学校給食担当課長 それでは、審査項目としましては大きく4つありまして、1つ目が実施体制と運営体制、これについて4項目でございます。その評価点は「極めて優れており、大いに期待できる」が5点、「十分に期待できる」が4点、「期待できる」が3点、「あまり期待ができない」が2点、「ほとんど期待ができない」が1点という枠組みの中で、実施体制、運営体制が4項目、5点満点で30点という配点になります。

2点目が、衛生管理、アレルギー対応、緊急対応という大きな審査項目の中で同じく4項目に分かれて、同じ評価点のとおり5項目あります。1項目に計数というものがあまして、その重要度に応じて評価点に掛ける点数がございます。実施体制、運営体制のところでは3点が計数、3がかかるものが2項目、2がかかるものが2項目ございまして、50点という配分になります。

2つ目の衛生管理面につきましては、全てが計数2になりまして、5点満点中の計数は全て2、40点満点になります。

3つ目の大きな項目は準備期間の取組とコスト削減に係るもの、独自性によるもので3項目ありました。これも同じく5点満点中、点数は3項目全て1になりますので、15点満点。その他のところで課題、ケース内容等、本業務を遂行できるかどうかという部分と回答に対する姿勢とか、その他の部分は3項目ございました。評価点満点で5点の計数1ということで15点満点、1項目めが50点満点、2項目めが40点、3項目めが15点、そ

の他の項目が 15 点ということで、360 点満点となります。

○教育部長 説明が細かく、少し分かりづらいので本当は別紙を用意すれば良かったかと思えます。申し訳ございませんでした。

○武井委員 項目が 4 つあって、それぞれに分かれているということでもんね。分かりました。

○濱田委員 600 点満点だから。

○武井委員 基準点が 360 点というのは、給食業界では基準点が大体 360 点ということなのですか。

○学校給食担当課長 そういうことではなく、こちらで課題項目に対しての重要度を整理したものでございます。

○武井委員 海老名市独自の基準点。

○学校給食担当課長 はい。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 簡単に言えば、600 点満点中、最低でも 360 点以上は必要だったと。

○武井委員 6 割、60%を超えればいいと。

○伊藤教育長 その中で今回は 429 点だったと。武井委員としてはもう少し高かったら良いなと思ったということですね。

○武井委員 せめて 500 点以上欲しかったなと思えます。

○伊藤教育長 そういことです。ただ、もちろん基準点をクリアしていますので、業務の運営には支障はないという判断です。

○武井委員 分かりました。

○教育部長 今の 360 点につきましても、担当でプロポーザルをやらせていただいている他市町村をいろいろ調べて、60 点ぐらいが平均点だろうというところから、海老名市としてもこの項目の中でやらせていただいているということなので、500 点以上あればというのかもしれないと思いますが、他市の状況も調査させていただいています。

○武井委員 分かりました。

○濱田委員 この業者は今の食の創造館も担当していますか。

○伊藤教育長 そうです。

○濱田委員 ということは、ある程度機材というか、食器、機械、プラットフォーム関係も承知していらっしゃる業者ということでもいいですか。

○学校給食担当課長 そのとおりでございます。来年度からは食の創造館、現行の小学校給食調理施設と東柏ヶ谷小学校の自校式の調理施設に併せて、中学校のこれからできてくる調理施設もやっていくものでございまして、中学校調理施設の仕様も熟知しているところでございます。

○教育部長 完成してから、2月に入っていただいて、3月分については仮稼働分ということで今回見させていただいていますが、施設をきちんと見ていただいて、その間に確認していただくという期間も今回設けさせていただいております。新しく造る施設でございますので、それで1か月分の費用が今回入っているということで、その中でしっかりやっていただきたいと思っております。

○濱田委員 配膳とか、配送もそうですよね。

○伊藤教育長 そうです。

○濱田委員 そうすると、各学校の受入れ先はどうですか。

○伊藤教育長 それは全部直しました。

○濱田委員 直したよね。確認も必要ですよ。

○伊藤教育長 物を作って載せるかは別にしても、それら全ての手順をやってみるということです。1か月あれば何回も試して。

○武井委員 いろいろできるでしょうね。

○濱田委員 当然車両も増えるのでしょう。

○伊藤教育長 そうです。

○武井委員 例えば1台で2か所行くようになれば、車両だって大型化しなければいけない。

○伊藤教育長 うまく工夫ができればとは思いますが。

○武井委員 隣接しているところとか、ありますものね。僕たちが心配することではないですが。

○教育部長 提案での話の中で、今使っている2トン車を4トン車に数台替えるという提案もございましたので、今お話しいただいているような工夫もしていただけるものと考えてございます。

○平井委員 引き続き海老名の給食を請け負ってくださるということはありがたいと思うのですが、1者のみというのは、業者にとって市からの予定価格が低いからとか、それとも業者数が少ないからとか、いろいろな条件があると思うのですが、業者に興味を持た

れないという言い方は失礼かもしれないですが、何か要因というのはあるのですか。

○**教育部長** 私ども現在小学生で 7000 食以上の調理をしていただいている。今回中学校で 3 千何百食ということなのですが、中学校のほうは 4500 食作れるような施設を今建てておりますが、ある一定の条件を出ささせていただきました。7000 食以上の調理ができるところとかという話をさせていただく中で、今回は 1 者だったのですが、初めの情報の中では 2 者ぐらいあるだろうということだったので、3 者ぐらいは応募に来ていただけるものかなと思っていたのですが、蓋を開けたら 1 者だったので、何でそこが挙げてくれなかったのかは、少し原因は分かりませんが、問合せは全部で 3 者ぐらいあったとは聞いています。

○**平井委員** 会社自体の大きさ、企業、事業所の大きさもあるでしょうが、今後こういう形はないと思いますが、幅広く入札をかけていると思うのですが、一部に偏ってしまうというのも、替わるのが良いというわけではないですが、こういう形が続くとするとまた、市としても何か考えていかなければいけないのかなと思います。これだけ企業がたくさんある中で応募がないのは仕方がないことですが、3 者とか 4 者ある中だったら、まだ公にも納得がいくかもしれませんが、その説明をきちんとつけないとというところもあると思うので、少し気になりました。

○**伊藤教育長** ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** 難しいところですね。今の状況の中でどこが契約を取るかというと、これだけの食数をやるのと、今現在の応募業者は、そういう人たちはかなり手広くなってしまうというか、他市でも今回選定されたところが行っているということですね。そうなるべくと、そこまで多数の調理ができないようなところがそこに入ることは難しいとなるので、その辺は難しいですね。前も愛知の企業とかなにか、そちらのほうから来たりして、いろいろ応募があったのですが、そんな簡単にはいかないようですね。これ自体は我々が決めるわけにもいかないなので、どんな形がいいのかということは注視して進めたいと思います。

それでは、報告第 21 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第 4、報告第 21 号を承認いたします。

○伊藤教育長 1時間過ぎたのですが、給食関係は給食関係で終わりたいと思いますので、日程第5、報告第22号、第1回及び第2回中学校給食実施検討会の開催結果についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料19ページをご覧ください。報告第22号、第1回及び第2回中学校給食実施検討会の開催結果についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由ですが、第1回及び第2回中学校給食実施検討会の開催結果について報告したためでございます。

資料20ページをご覧ください。中学校給食の完全実施に伴う給食費の設定及び地産地消食材の選定等を含む学校給食献立の方向性並びに保護者負担軽減全般の在り方の具体的な検討を行うため、標記の会議を開催しております。1、検討会所掌事務でございます。

(1)中学校給食における給食費の設定等に関すること、(2)学校給食献立（地産地消食材の選定等）に関すること、(3)学校に関する費用の保護者負担の在り方に関することでございます。

2、会議開催結果でございます。1回目の会議につきましては、令和5年4月12日（水）15時から17時、こどもセンター301会議室で行っております。出席者は、委員11名、事務局4名でございます。

概要でございます。1、開会、2、教育長挨拶、3、自己紹介、4、役員選出がございまして、設置要領に基づきまして、私が会長、東柏ヶ谷小学校の小林校長先生が副会長に選出されております。

5、議題でございます。(1)といたしまして、中学校給食実施検討会年間スケジュール（案）について確認いたしました。

(2)といたしまして、中学校給食の完全実施に向けた準備状況等について事務局より説明をしております。

(3)でございますが、中学校給食実施に伴う給食費の設定（保護者負担の在り方を含む）及び学校給食献立（地産地消等を含む）について議論をいただいております。学校給食費の現状（県内各市の給食費、小学校給食の内訳等）、中学校給食の現状（選択式給食弁当

の経過)、教育委員会における各種保護者負担軽減の説明、学校給食献立における地産地消食材の活用についてでございました。

21 ページをご覧くださいと思います。第1回給食実施検討会における課題及び次回への整理点は4つございました。①近隣市における中学校給食費で安価な厚木市の状況確認を確認してほしい、②海老名産食材リスト及び使用量(kg)を示してほしい、③次回の議題(中学校給食費・実施回数)について議論しやすい資料作成(給食弁当の年間実施回数など)、④中学校の牛乳注文率といったことを用意していただきたい。

なお、給食について子どもたちが何を思っているかを議論の目安とするため、この会期内に検討会主導でアンケートを実施することが決定してございます。

22 ページをご覧ください。第2回会議につきましては5年5月29日(月)、同じく15時から17時、こどもセンター201会議室で行っております。出席者は、委員9名、関係機関(市農業支援センター)1名、事務局4名でございました。

概要でございます。(1)といたしまして、第1回中学校給食実施検討会における意見等の整理について協議を行っております。

(2)といたしまして、中学校給食実施に伴う給食費の設定について協議を行いました。中学校給食費の検討は中学校における行事もございまして、給食の実施回数にも関わるため今後の校長会等でもご意見を聞いていくことと、次回の検討会では、アンケート様式案の提示だけでなく「魅力ある給食」をPRする資料も準備することとなっております。

(3)といたしまして(一社)海老名市農業支援センター令和4年度活動報告について、海老名産の食材をもっと食べてもらえる仕組みづくりを引き続き行う旨のご意見がございました。

第2回給食実施検討会におけます課題及び次回への整理点は3つで、①アンケート内容の整理、②地産地消食材の活用に当たりJA各部会に状況の聞き取りを実施し次回報告すること、③中学校給食調理施設の設備等詳細の提示でございます。

23 ページをご覧ください。3、年間予定でございます。こちらは記載のとおりとなっております。

少し長くなりましたが、説明は以上となります。

○伊藤教育長 それでは、現在実施されている中学校給食実施検討会の開催状況について報告がありました。皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 実施検討会なのですが、漠然と会議をやっている中で、例えば検討会なので、

今後の目的位置というか、例えば地産地消率を何%に上げるとか、おいしい給食の献立づくりで残さない給食をどのくらい作るとか、そういう設定が会議の中で掲げられてくるとより良いものになるのかなと思って聞いておりましたが、地産地消率は最終的にはどのあたりまで上げていこうと考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○**学校給食担当課長** 現在食材は、海老名産としましても、野菜、お米、豆腐等々がある中で、海老名産の地産地消率としては14%となっております。このあたりの数字を上げていくような形で、簡単に言うと、来年度は倍にしたいといったところは希望としてあるのですが、JAに聞き取りなど、いろいろしていく中で、生産者の方とどのような関係性を持てるかといったところが1つの課題になってくると考えておりますので、そのあたりも検討会で進めているところでございます。新しい枠組みについて、具体的な数値も含めて検討はしているところです。

もう1つの給食費につきましても、保護者の負担といったところが出てきますので、今年内の議会には諮りたいという日程的な基準もありますので、夏場には、提供日数を含めた給食費の目安、ある程度の方向性を検討会で定めていきたいと考えております。

○**武井委員** もう1つ、牛乳の注文率は、例えばこれから上げていきたいのか、廃止にして、自由に水筒でいいのか、そういったところも議論している最中なのですか。

○**学校給食担当課長** 教育部長からも報告ありましたが、1回目の検討会でも課題として残って、保護者からもどのような形になってくるか、注目が集まったところなんです。結果としましては中学生、今給食弁当ということで、お弁当を持ってくる生徒と希望として注文して山路のお弁当を食べている生徒がいらっしゃるのですが、ミルク給食として学校給食法で推奨している背景がありますので、引き続き牛乳を飲んでいただく、栄養価を考えて進めていきたいと考えております。実際には、宗教上の理由とか、アレルギーも含めて、飲めない生徒が3割程度、7割の中学校の生徒は牛乳を飲んでいらっしゃるような状況です。

○**武井委員** 注文率は低いですね。

○**伊藤教育長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** それでは、質問等もないようですので、報告第22号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第22号を承認いたします。

○伊藤教育長 ここから審議事項に入りますが、開始からちょうど1時間半過ぎましたので、暫時休憩といたします。

(休 憩)

○伊藤教育長 時間になりましたので、再開します。

続きまして、審議事項に入ります。

それでは、日程第6、議案第23号、海老名市奨学金条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料24ページをご覧ください。議案第23号、海老名市奨学金条例施行規則の一部改正についてでございます。こちらは、海老名市予算決算会計規則の一部改正に伴い、様式について所要の修正を行いたいため議決を求めるものでございます。

資料25ページをご覧ください。1、改正理由でございます。海老名市予算決算会計規則について、令和5年5月1日付で請求書の具備要件が改正され、請求書への押印省略ができることとなりました。これに伴い、海老名市奨学金条例施行規則の様式を改正するものでございます。

2、改正内容でございます。海老名市奨学金条例施行規則第4号様式（第5条関係）の、押印指示部分の削除でございます。

3、新旧対照表につきましては資料27ページに添付しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

4、施行日でございます。こちらは令和5年7月1日から施行いたします。

5、今後スケジュールでございます。本日もご決定いただきましたら、令和5年6月27日の最高経営会議に報告いたします。

26ページには改正文を添付してございますので、こちらもご高覧いただきたく存じます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 奨学金条例の一部改正ということですが、押印指示部分の削除とい

う改正でございます。規則ですので、教育委員会で審議して、決定していただいて、庁内の会議に報告するという形になります。

これについてはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第 23 号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 6、議案第 23 号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第 7、議案第 24 号は個人に関する情報を含む案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項第 3 号に該当することから、会議を非公開としたいと思えます。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第 7 について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 7 を非公開といたします。

本日は傍聴人はございません。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。